

## 台風・大雨時の休校判断、登校時の対応について

### 1 休校になる場合

- ① 午前6時の時点で東京23区東部（足立区）に「特別警報（『大雨』『暴風』『大雪』『暴風雪』等）」が発令されている場合。
- ② 午前6時の時点で東京都23区東部（足立区）に「暴風警報」「暴風雪警報」が発令されている場合。  
※ 「大雨警報」や「強風注意報」の場合は、休校となりません。  
※ ①、②の理由で休校になる場合は、区内小・中学校全校が一斉に休校となります。
- ③ そのほか天候等の変化により、学校が休校と判断した時。

### 2 休校の判断方法

- ・ 区が、午前6時に休校の有無を判断いたします。  
区からは、休校に関する情報を区ホームページや公式ツイッター、フェイスブックでお知らせいたします。
- ・ 休校となる場合は、学校から午前7時を目途に、学校配信メールによって休校をお知らせします。

### 3 授業を実施する場合

- ・ 「1 休校になる場合」に該当しなければ、通常授業を実施する予定です。  
※ 登校時間は原則として通常通りとしますが、交通機関のダイヤの乱れや保護者様の判断などの理由で登校が遅れる場合は遅刻扱いとしません。

### 4 備考

- ・ 安全な登校につきまして、各担任から子供たちに指導をしております。各ご家庭におかれましても、お子様にお声かけをお願いします。
- ・ 台風による被害が甚大で教職員の出勤が困難となり、学校メール配信システム等による情報提供が予定時刻通りにならない場合もあることをご了承ください。また、学校や区からの情報にかかわらず、子供の安否を第一に考え、各ご家庭の判断で対応していただきますようお願いいたします。